

令和 5 年度普通会計決算認定特別委員会

令和 6 年10月16日（水）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

岡田（理）委員長

ただいまから普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより経済産業部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

黄田経済産業部長

それでは、令和 5 年度決算に係る経済産業部主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について御説明申し上げます。

お手元の令和 5 年度普通会計決算認定特別委員会説明資料の 3 ページを御覧ください。

まず、主要施策の成果の概要でございますが、1 の県内企業の競争力強化の（1）経営基盤の安定・強化といたしまして、①経営・金融両面からの一体的な事業者支援では、商工団体等との緊密な連携の下、県内事業者の雇用の下支えを図るとともに、経営・金融両面から一体的に支援することで、地域経済の持続的発展の実現を図ってまいりました。

また、⑤地域ブランドの育成と新商品・新技術の販路拡大支援といたしまして、本県のものづくり企業が取り組む新商品・新技術の開発や県内外で開催される展示商談会への出展を支援することにより、地域ブランド力の強化と販路拡大を図ってまいりました。

4 ページを御覧ください。

（2）D X・G Xによる収益力の向上のうち、③ものづくり企業のD X推進といたしまして、とくしまD X推進センターによる総合的なサポートを行うとともに、A Iなどの先端技術に関する共同研究を支援いたしました。

また、⑥ものづくり企業のG X推進といたしまして、ニーズ・シーズの掘り起こしや企業間のマッチングにより、G X関連製品の研究・開発を支援いたしました。

（3）地域経済の新たな活力の創造では、①円滑な事業承継の加速といたしまして、経済団体等から成る事業承継ネットワークの支援機能を強化し、移住・創業一体となったマッチングを促進するとともに、専門家の活用を支援し、県内事業者等の円滑な事業承継を推進いたしました。

5 ページを御覧ください。

④企業の地方拠点立地の促進といたしまして、優れた立地環境と企業ニーズに即応する補助制度を生かした支援を行うとともに、サテライトオフィスの誘致、定着に向けた支援を強化いたしました。

次に、（4）地方への人材回帰・定着では、①移住創業の促進による新ビジネスの創出といたしまして、東京・大阪等における移住相談センターや民間団体等と連携し、移住創業に係る情報発信を強化するとともに、地域課題解決につながる新ビジネスの創出を図ってまいりました。

また、（5）人への投資の促進では、①ものづくり人材の育成強化といたしまして、各

種技能競技大会への参加促進や優れた民間技能者による技術指導、ドイツとの相互交流の成果を生かした職業訓練等を実施いたしました。

以上、御説明申し上げました事業につきましては、6 ページから12ページにかけまして、主要事業の内容及び成果として記載いたしております。

続きまして、13ページを御覧ください。歳入歳出決算額についてでございます。

一般会計歳入決算額は、最下段の計欄に記載のとおり予算現額657億5,815万7,000円に対して、収入済額562億8,373万1,696円となっております。

収入未済額のうち、経済産業政策課の497万4,191円は、県内事業者が平成25年度に地域経済循環創造事業を活用して整備した財産の処分に伴い生じた補助金返納金でございます。

現在、当該事業者は、面談による督促などにより返納計画を策定し、令和4年8月から計画に応じた分納を実施しているところでございます。

今後も、必要に応じて財産状況の調査にも協力を求め、できるだけ早期の全額返納に努めてまいります。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較について、主な要因につきまして、御説明させていただきます。

まず、経済産業政策課で収入済額が予算現額を98億8,298万3,521円下回っておりますが、経済産業政策課では中小企業・雇用対策事業特別会計の運営に必要な財源を年度当初に一般会計から特別会計へ繰り出し、年度末に特別会計から一般会計へ繰戻しを行うといった会計間の財源の受渡しを行っているところでございます。

令和5年度決算におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計で実施している中小企業振興資金貸付金において、不測の事態に備え、予算を確保している大規模災害対策資金枠につきまして、金融機関への緊急の資金供給が必要な案件が発生しなかったため、執行残が生じたことにより、会計間における財源の受渡しが不用になったことから、中小企業・雇用対策事業特別会計からの繰入金が増加したこと等によるものでございます。

14ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額は、最下段の計欄に記載のとおり予算現額708億3,756万4,780円に対して、支出済額598億2,008万5,177円となっております。

翌年度繰越額につきましては、表の最下段にありますとおり6億2,280万6,000円となっており、その主な内容といたしましては、令和5年11月補正予算において計上いたしました生産性革命投資促進事業の事業費等を繰り越したものでございます。

次に、不用額の主なものにつきまして御説明させていただきます。

経済産業政策課の100億6,290万7,236円は、先ほど申し上げました大規模災害対策資金枠の適用がなかったこと等によりまして、中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出金が減少したこと等によるものでございます。

また、企業支援課の1億8,988万1,331円は、情報通信関連事業立地促進費補助金に係る実績の確定に伴う補助額の増減などによりまして、その財源となる中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出金が減少したこと等によるものでございます。

15ページをお開きください。特別会計決算額について御説明申し上げます。

まず、歳入決算額につきまして、中小企業・雇用対策事業特別会計など5会計の総額は最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,232億6,052万5,000円に対して収入済額1,060億

9,666万3,623円となっております。

表の右から2番目の収入未済額の11億8,577万7,583円につきましては、中小企業近代化資金貸付金特別会計において管理している中小企業高度化資金及び中小企業設備近代化資金の貸付金の元利収入に係る債権でございます。

これらの債権につきましては、電話や文書、訪問等による督促のほか、債権回収会社であるサービサーの専門的な知識や技術を活用した回収など、可能な限り債権回収に努めてまいります。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較についてでございます。

まず、中小企業・雇用対策事業特別会計ですが、表の1段目の経済産業政策課で99億6,475万1,884円下回っている要因は、先ほど御説明いたしましたとおり、大規模災害に備え確保している資金枠の適用がなかったこと等によりまして、中小企業振興資金貸付金で執行残が発生したことに伴い、一般会計からの繰入金が増加したこと等によるものでございます。

表の上から5段目の企業支援課で100億4,078万9,025円下回っている要因は、中小企業振興資金貸付金で執行残が発生し、その貸付金元利収入が増加したこと、また、情報通信関連事業立地促進費補助金が見込みを下回ったことにより、一般会計からの繰入金が増加したこと等によるものでございます。

次に、表の上から4段目、中小企業近代化資金貸付金特別会計の24億2,810万2,130円は、当該会計における繰越金等でございます。

16ページを御覧ください。

歳出決算額につきまして、五つの特別会計の総額は、最下段の計欄に記載のとおり予算現額1,232億2,729万3,000円に対して、支出済額1,032億604万6,195円となっております。

不用額の主なものにつきましては、まず、中小企業・雇用対策事業特別会計では、表1段目の経済産業政策課の99億3,766万1,764円は、中小企業振興資金貸付金の執行額が見込みを下回ったことにより、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

表の上から5段目の企業支援課の100億6,110万5,299円は、中小企業振興資金貸付金の執行額が見込みを下回ったこと、また、情報通信関連事業立地促進費補助金の執行額が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

以上、令和5年度の経済産業部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田（理）委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

11ページの次世代光による地方大学・地域産業創生加速化事業について伺います。

内閣府の交付金と県単補助金で、令和 5 年度の国と県の負担がそれぞれどれだけかを教えてください。

岡崎産業創生・大学連携課長

ただいま扶川委員より、次世代光による地方大学・地域産業創生加速化事業に係る国と県の負担割合について御質問を頂いております。

この事業につきましては、令和 5 年度は 6 億1,323万7,000円となっております、そのうち国、内閣府から交付金として措置されている金額が約 3 億6,000万円、その残であります県負担によりますものが県単補助金等を含めまして約2.5億円となっているところでございます。

扶川委員

平成30年度から令和 9 年度までの10年間で進めているもので、令和 5 年度は 6 年目になると認識しておりますが、重要業績評価指標 K P I のうち製品出荷額は達成できておりますが、光関連産業の雇用者数は目標を達成できていないという指標が前に出ております。

初年度の平成30年度は何人で、令和 9 年度の目標は何人なのか、それにより 1 年間にどれだけ増やす目標であったのか。これに対し令和 5 年度末は何人で、達成率は何%になったのか教えてください。

岡崎産業創生・大学連携課長

ただいま扶川委員より、次世代光による地方大学・地域産業創生加速化事業に関する K P I に関しまして、光関連産業の雇用創出について御質問を頂いております。

これにつきましては、10年計画で内閣府へ平成30年度に提出し、全国 7 地域の一つとして認められた計画でございます。

直近の K P I につきましては工業統計の日本産業分類を活用している関係上、令和 4 年度数値が直近になっておりますが、目標数値 1 万3,500人の雇用者数につきまして実績では 1 万2,065人となっております、達成率につきましては89.4%となっております。

最終、令和 9 年の目標につきましては 1 万6,500人を目指しているところでございます。

扶川委員

県も毎年 2 億5,000万円を出すわけですから、企業の売上げが伸びて良かったというだけではないと思います。

恩恵を受けた企業ごとに売上増を反映した雇用創出がちゃんと行えているかどうか、大きな統計だけで見るとはなくて、個々に見ていく必要があるのではないかと私は思います。そのあたりをまた今後、把握して教えていただけたらと思います。

それから、先ほどあった15ページの中小企業近代化資金貸付金特別会計については、収入未済額が11億円あるとの説明がありました。

焦げついたものは昭和50年代の分から焦げついていると聞きましたけれども、年間の回収率はどれくらいあるのでしょうか。

鳥海企業支援課長

ただいま扶川委員から、中小企業設備近代化資金及び中小企業高度化資金の未収金に対する年度の回収額について御質問を頂いたところでございます。

令和5年度につきましては、債務者からの償還等によりまして934万円を回収しております。

それにつきましては、高度化資金におきまして債務者の不動産の任意売却による回収金等も含まれておるところでございます。

扶川委員

これだけの大きな金額でとても古いからびっくりしたのですけれども、とにかく回収の見込みがないものについては不納欠損にすることも検討しないと、それに対して、例えば時効の援用を防ぐために手続を取るとか、先ほど回収会社を利用することを申し上げましたけど、経費も掛かるでしょう。

だから諦めるべきところは諦めて、無駄な経費を掛けないという検討も必要だと思うので、その点検討を行ったという先ほどの御説明ですが、何かあったら教えてください。

鳥海企業支援課長

ただいま扶川委員から、未収金に対する取組についての御質問を頂いているところでございます。

未収金につきましては、県民に対する公平性などの観点から、回収額の最大化を図ることが基本と考えているところでございます。

債務者であります企業や組合等などが経営破綻いたしまして、既に事業を行っていない事業者が多くございます。事業収益からの回収が困難であることに加えまして、債権管理が長期化しておりまして、債務者等の高齢化等に伴う返済能力の低下や相続の発生に伴う権利関係の複雑化などにより回収が困難となっている背景も生じているところでございます。

扶川委員からお話がありましたように、債権管理の適正化ですとか、管理コスト面などを勘案しまして整理を進めていく必要があると考えているところでございます。

そのため、今後、昨年度2月の経済委員会で御論議いただきました不納欠損の処分基準に基づきまして、債務者の個々の返済能力や帰責性、あと個別事案などの事情を客観的かつ総合的に勘案しまして、事前に弁護士など専門家からの意見聴取を行い、更に国等との事前協議も行った上で、原資が税金であること、現に償還を行っている債務者との公平性、モラルハザードを起こさないかなどを慎重に検討いたしまして、一定の要件を満たした債権につきましては県議会で御審議いただきまして、債権放棄も検討してまいりたいと考えているところでございます。

扶川委員

先ほど簡単に説明があっただけなのは気になるのですけれど、16ページの企業立地の見込みを100億円下回ったという企業立地の誘致の取組は、令和5年度、計画通り順調に進んでいるのか、進んでいないのか教えてください。

鳥海企業支援課長

ただいま扶川委員から、企業立地について御質問を頂いたところです。

特別会計決算額のうち中小企業雇用対策事業の特別会計で、不用額が生じているところでございます。

この100億円のうち、先ほど説明のありました企業立地資金貸付金の不用額といたしまして1億9,096万6,000円が含まれているところでございます。

これら企業立地につきましては、製造業やコールセンター等の情報通信関連事業など幅広い業種の方々に対しての補助制度としておりまして、計画的に立地推進をしているところでございます。

井下委員

1点だけ質問させていただきます。

先日の委員会で思ったんですけど、私は去年、監査をさせていただいておりまして、当時の商工労働観光部関係で随意契約とかプロポーザルというのが結構目立ちますということで文書も出させていただいたんですが、その後、令和5年度 of 取組の中で、そのあたり改善したところがあれば教えていただけたらと思います。

福岡経済産業政策課長

委員から、令和5年度包括外部監査の御指摘の件でございます。

契約手続について御指摘を受けまして、まずは当時の経営戦略部から一者随契については安易に契約せず、ほかの業者による履行可能性や理由を十分検討すること、また、公募型プロポーザル方式による契約を採用する場合は、プロポーザル方式が最適かどうかを十分検討するとともに、より多くの参加者が確保できるよう十分な公募期間を設定することなどについて、全庁通知とともに全職員に対するeラーニング研修などが行われたところでございます。

当時の商工労働観光部におきましてもそうした趣旨を踏まえて、直ちに部内に周知徹底を図ったところございまして、こうした取組を通じて、会計事務を適正に執行することの重要性を改めて認識し、職員一人一人においても契約事務の適正な執行確保に向けて取り組んでいるところでございます。

井下委員

ほかのところでも同じ話をさせてもらったのですが、予算が付いていく中で、どうしてもスピード感が必要な場合、仕方ないところというのは分かる気もするのですが、その反面、当時監査していく中で偏りも見られたような気もしております。その中で、当然ノウハウを持ったすばらしい企業もたくさんいらっしゃるのでプロポーザルもいいかなと思うのですが、とにかく扶川委員からも指摘を頂いたように、何か問題が起こったときに、原因がそこにあるのではないかという見方もできますので、慎重に公平公正、透明化をしっかりと図っていただいて、やっていただけたらいいと思います。

先ほども言いましたが、時間的に厳しくて、どうしてもというところがあると思うの

ですが、ルール上しっかりと周知していければいいと思っていますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

岡田（理）委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経済産業部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時55分）